

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団
壁面緑化奨励苗木配付要綱

令和5年4月1日制定
改正 令和5年12月26日

(目的)

第1条 この要綱は、緑豊かな住みよい生活環境を創出し、潤いのある良好な都市景観の形成を目指すため、新たに壁面緑化を行う者に対し、一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団理事長（以下「理事長」という。）がつる性植物（つた類）の苗木を配付するものについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「壁面緑化」とは、建物等の壁面につる性植物で緑化するものをいう。

2 この要綱において「建物等の壁面」とは、建築基準法上の建築物の壁面のほか、ブロック塀、石塀、ネット及びフェンス等の壁面をいう。

(配付対象者)

第3条 苗木の配付を受けることのできる者は、岐阜市において建物を所有し又は使用する個人又は法人で、壁面緑化を行うものとする。ただし、1建物につき1回限りとする。

2 前項の規定にかかわらず販売を目的とした建物に壁面緑化を行うものは、配付の対象としない。

(配付対象基準)

第4条 この要綱に基づくつる性植物苗木の配付の対象となる壁面緑化は、次の各号に定める基準に該当しなければならない。

- (1) 壁面緑化を施工する前に、工事着手前の確認を受けたもの
- (2) 緑化する壁面が公道から視認できるもの
- (3) 緑化する壁面の延長が、5m以上のもの

(苗木の配付申請)

第5条 苗木の配付を受けようとする者は、壁面緑化奨励苗木配付申請書（様式第1号）に関係書類を添付して理事長に提出しなければならない。

(苗木の配付決定等)

第6条 理事長は、前条の規定による申請書を受理したときは、その内容を審査し、適正と認めた場合には、壁面緑化奨励苗木配付決定通知書（様式第2号）により通知する。

2 理事長は、前項の壁面緑化奨励苗木配付決定通知書を受けた者に、次の各号に掲げる条件を付して苗木を配付するものとする。

- (1) つた類の植栽は、延長5メートル以上とし、かつ、植栽の本数は、概ね1メートルあたり2本以内とすること。
- (2) 植栽後、5年間は壁面緑化を廃止しないものとすること。

(3) 壁面緑化の健全な育成を図るため、病害虫防除、施肥、補植等万全の管理を行うこと。

(4) 苗木の植栽は、道路整備を侵害しないこと。

(5) 交通の支障にならないよう管理すること。

3 配付する苗木は原則別表1の種類とし、100株を限度とする。

(実施報告)

第7条 苗木の配付を受けた者は、第4条の申請書及び前条の条件にしたがい植栽を実施し、完成後10日以内に壁面緑化奨励苗木配布実施報告書（様式第3号）を理事長に提出しなければならない。

(現地調査)

第8条 理事長は、前条の規定による実施報告を受理したときは、壁面緑化奨励苗木配布現地調査報告書（様式第4号）に基づき、植栽完了確認を行うものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年12月26日から施行する。

別表1

ナツヅタ	ビナンカズラ	ヘデラ・カナリエンシス
------	--------	-------------

キヅタ（フユヅタ）	ビグノーニア
-----------	--------

様式第1号

年 月 日

(あて先)
一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団 理事長

申請人 住 所 岐阜市

氏 名 (団体の場合は団体名及び代表者名)

電 話 () —

壁面緑化奨励苗木配付申請書

下記のとおり壁面緑化を行いたいので、つる性植物の苗木の配付を申請します。

記

1 植 栽 場 所 岐阜市

2 対象壁面構造及び延長 ア 対象壁面構造

イ 延 長 m

ウ 高 さ m

3 希望品種及び数量 品種名

数 量 株

4 添 付 書 類 位置図 平面図

様式第2号

岐阜ま（緑）第 号
年 月 日

様

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団
理事長

壁面緑化奨励苗木配付決定通知書

年 月 日付申請がありましたる性植物苗木の配付については、下記のとおり決定しましたので、通知します。

記

1 配付品種

2 配付数量 株

3 植栽場所 岐阜市

4 条件

- (1) つた類の植栽は、延長5メートル以上とし、かつ、植栽の本数は、概ね1メートルあたり2本以内とすること。
- (2) 植栽後、5年間は壁面緑化を廃止しないものとすること。
- (3) 壁面緑化の健全な育成を図るため、病害虫防除、施肥、補植等万全の管理を行うこと。
- (4) 苗木の植栽は、道路整備を侵害しないこと。
- (5) 交通の支障にならないよう管理すること。

5 その他

- ※ 配付日は、別途通知します。
- ※ 配付苗木を受領したときは、速やかに植え付けてください。

様式第3号

年 月 日

(あて先)

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団 理事長

申請人 住 所 岐阜市

氏 名 (団体の場合は団体名及び代表者名)

電 話 () 一

壁面緑化奨励苗木配付実施報告書

年 月 日付配付を受けたつる性植物について、下記のとおり植栽を完了しましたので、報告します。

記

1 植 栽 場 所 岐阜市

2 植 栽 品 種

3 植 栽 数 量 株

4 植 栽 完 了 日 年 月 日

壁面緑化奨励苗木配布現地調査報告書

壁面緑化奨励苗木配付に係るつる性植物の植栽について、下記のとおり現地確認調査をしましたので報告します。

記

1 決定通知番号 岐未ま（緑）第 号

2 苗木配布対象者

3 完成年月日 年 月 日

4 調査年月日 年 月 日

5 調査内容 (1) 植栽場所 岐阜市

(2) 植栽品種

(3) 植栽数量 株

6 意見

年 月 日

調査員氏名